

道路の通行止めについて

令和8年4月15日（水）午後5時頃、市道鳳東平岡1号線の平岡大橋（堺市西区平岡町）において、橋りょう耐震補強工事の施工中に、橋面上で工事着手前と比べて約6cmの沈下を確認しました。

同日以降、施工業者による計測機器を用いた24時間監視を継続しており、一旦は橋脚沈下の進行が収まっていたようですが、4月16日（木）午後6時頃から翌日午前0時頃までの間に、新たに1cm程度の沈下を確認しました。

現時点では、舗装面の変状やガス・水道管等のライフライン施設の異常、人的被害等は確認されていませんが、沈下の進行が再度確認されたことから、道路利用者の安全確保を最優先とし、自動車の通行止めによる交通規制を行います。

なお、歩行者・自転車は、平岡大橋の南側に隣接する歩道橋を通行いただけます。

近隣にお住まいの方や道路利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、迂回等のご協力をお願いします。

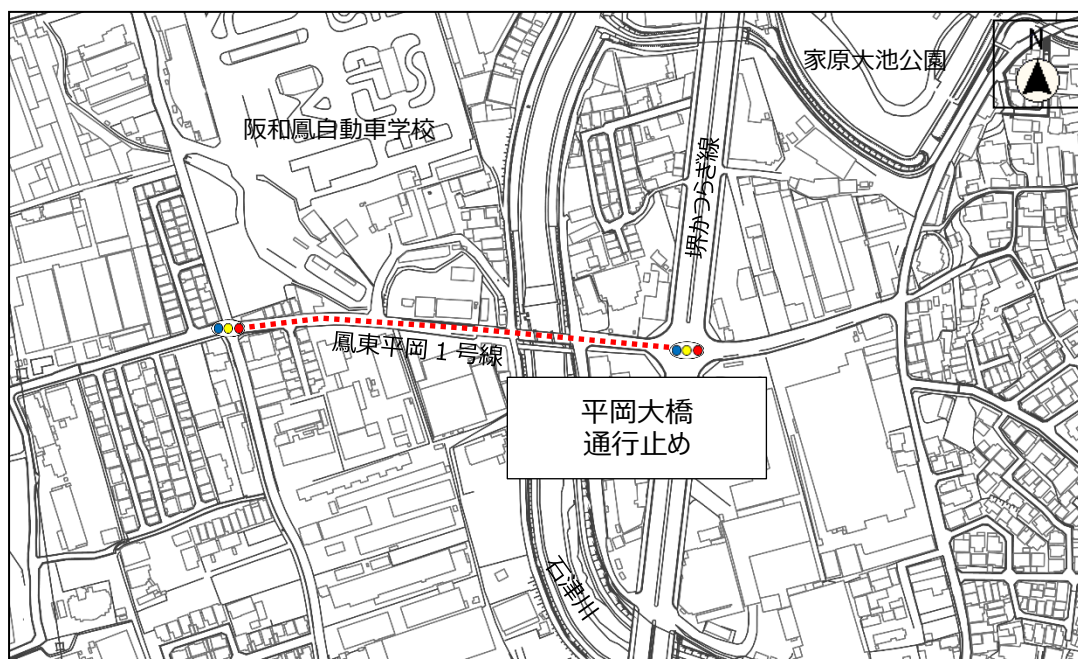
1 通行止め期間

令和8年4月17日（金）準備完了後～4週間程度

※通行を再開する場合は改めてお知らせします。

2 範囲

市道鳳東平岡1号線の平岡大橋含む東西道路



3 経過

<令和8年4月15日(水)>

午後5時頃：橋脚高さの定期計測の結果、橋脚の沈下が見られると施工業者から報告あり(約6cm)

午後8時頃：施工業者と市職員が現場確認

午後11時頃：施工業者による詳細な定期計測の開始(以降24時間監視)

<令和8年4月16日(木)>

午後6時～翌日午前0時頃：定期計測の結果、橋脚沈下の進行を確認(新たに1cm程度沈下)

4 橋脚沈下に至った経緯

橋りょう耐震補強工事において、橋脚周りの古いコンクリートを撤去したことによる影響が考えられる。

5 今後の対応

- 本日から3日以内を目途に、橋脚の支持補強(応急対策)を実施
- 本日から10日以内を目途に、橋脚下部をコンクリートにより本体補強
- 上記対応が完了するまで、沈下量の経時変化に関して24時間監視を継続
- 補強完了後、安全性を確認した上で交通規制を解除

【現場写真】



平岡大橋全景



沈下が確認された橋脚

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 道路部 道路整備課
電 話：072-228-7095
ファックス：072-228-7139